

第7章 自治体経営

29. 行政サービス

30. 地域協働

31. 行政運営

32. 財政運営

◆自治体経営の体系

第6次小牧市総合計画新基本計画の分野別計画の第7項 自治体経営に位置付けられた4つの基本施策に掲げた目的の達成に向けた手段である基本施策の展開方向に対して、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な取組項目及び事業を定めるものとします。

ただし、環境変化等によって新たに取り組むべき課題が発生するなどした場合は、適宜取組項目の見直し等を行い、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進します。

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課	掲載ページ
基本 施策	展開方向	手 段				
29 行政サービス	1.窓口業務などを充実します	①	1	コンビニ交付などによる各種手続きの 利便性向上	市政戦略課 関係課	III-95
		②	2	窓口業務の改善	市民課 関係課	III-95
		③	3	情報システムの再構築	情報システム課	III-96
		④	4	職員の接遇能力の向上	人事課	III-96
		⑤	5	公共施設の開業日の適正化	市政戦略課	III-96
	2.民間活力の活用を進めます	①	6	指定管理者制度の活用	市政戦略課	III-97
		②	7	民間委託の推進	市政戦略課	III-97
30 地域協働	1.協働によるまちづくりの環境を充 実します	①	8	自治基本条例の制定・推進	協働推進課	III-101
		②	9	協働提案事業化制度、NPO・市民 活動支援制度の充実	協働推進課	III-101
		③	10	産学官連携の充実	協働推進課	III-102
	2.コミュニティ活動を推進します	①	11	地域協議会の創設	協働推進課	III-102
		②	12	自治会活動等の支援	協働推進課	III-102

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課	掲載ページ	
基本 施策	展開方向	手 段					
31 行政 運 営	1.情報の共有化を推進します	①	13	広聴機能の充実	協働推進課	III-109	
		②	14	審議会等の市民参画の推進	市政戦略課	III-109	
		③	15	情報提供の充実	秘書広報課	III-110	
		④	16	情報公開の推進	総務課	III-110	
	2.時代に即した組織体制を整備します	①	17	創造性・機動性の高い組織体制の整備	市政戦略課	III-111	
		②	18	組織横断プロジェクトの活用	市政戦略課	III-111	
		③	19	柔軟な職員体制・配置	人事課	III-111	
	3.時代に即した人材マネジメントを推進します	①	20	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	人事課	III-112	
		②	21	給与制度改革の推進	人事課	III-112	
		③	22	人材育成の推進	人事課	III-112	
		④	23	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	III-113	
		⑤	24	改善・提案制度の充実	市政戦略課	III-113	
	4.効果的・効率的な行政運営を推進します	①	25	効率的な自治体経営システムの構築	市政戦略課 人事課 財政課	III-114	
		①	26	行政評価の機能強化	市政戦略課	III-114	
		②	27	経営分析手法の活用	市政戦略課	III-115	
		③	28	全庁的なリスクマネジメントの実施	市政戦略課	III-115	
		④	29	入札制度改革の推進	契約検査課	III-116	
		⑤	30	広域連携の推進	市政戦略課	III-116	
	32 財政 運 営	1.歳入確保の取組みを強化します	①	31	使用料・手数料の見直し	財政課	III-119
			②	32	新たな自主財源の確保	財政課 関係課	III-120
③			33	市税等の収納率向上のための取組みの強化	収税課 債権回収特別対策室	III-120	
2.歳出の削減と合理化を推進します		①	34	経常的経費の削減	財政課	III-120	
		②	35	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課	III-121	
		③	36	既存補助金等の見直し	財政課	III-121	
3.健全で計画的な財政運営を推進します		①	37	基金や市債の適切な活用	財政課	III-121	
		②	38	公共ファシリティマネジメントの推進	財政課	III-122	
		③	39	公金運用事業	会計課	III-122	

■ 分野別計画編(VII 自治体経営)の見方

基本施策32 財政運営

施策の項目

施策の体系で示した基本施策ごとに項目立てをしています。

基本施策の目的

基本施策を推進する目的を示しています。

担当 契約検査課・財政課

◆基本施策の目的

将来にわたって、健全財政を維持します。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26
経常収支比率	%	85.2	

◆基本施策の体系

基本施策32 財政運営

展開方向1 歳入確保

展開方向2 歳出の削減と合理化を推進します

展開方向3 健全で計画的な財政運営を推進します

基本施策の体系

基本施策の目的を実現するための手段(基本施策の展開方向)を示しています。

基本施策の進捗状況を測定するための指標

基本施策の目的がどの程度達成できたのかを定量的に測定するための指標と、その基準値、計画の最終年度である平成30年度の目指す方向性を示しています。

基準値は、原則としてアンケート調査による指標は平成25年度、その他の指標は平成24年度の数値を示していますが、基準年次をそれ以外とする場合は、()書きで基準時点を示しています。

基準値を把握していない指標は「-」とし、次年度以降、測定していきます。

目指す方向性:「↗」は「上昇、増加」、「↘」は「低減、減少、削減」を示しています。

◆主な計画事業

番号	事業名	事業費(千円) H26~H28	平成26年度	平成27年度	平成28年度	該当する 取組項目
118	公共ファシリティマネジメント 推進事業 【財政課】	60,470	実施	⇒	⇒	No.38
119	こまき応援寄附金推進事業 【財政課】	30,000	実施			

主な計画事業

計画期間中に実施する主な事業名と所管課、計画期間に要する事業費、年度ごとの取組みを示しています。

※番号欄に着色してある事業は、「平成26年度当初予算 主要事業の概要」を掲載している事業です。

◆具体的な取組項目

No. 31	使用料・手数料の見直し
現状と課題 (~H25)	平成24年度に使用料・手数料の見直しを行った。
取組内容 (H26~H30)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘察しつつ、定期的な見直しなどを実施する。
取組計画	
	H26 H27
担当課ヒアリング 使用料・手数料検討委員会	検討

主な取組項目

計画期間中に実施する具体的な取組項目名と所管課、現状と課題、取組内容、年度ごとの取組みを示しています。

基本施策29 行政サービス

担当 市政戦略課・人事課・情報システム課・市民課

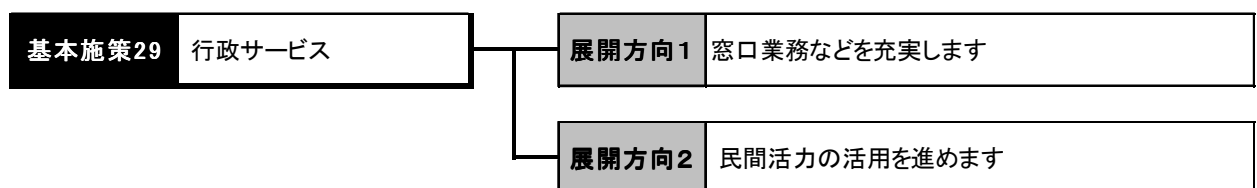
◆基本施策の目的

行政サービスの質を確保・向上させることで、サービスの受益者であり、負担者でもある市民の満足度を高めていきます。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
質の高い行政サービスを提供していると思う市民の割合	%	60.8					↗

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	事業費(千円) H26~H28	平成26年度	平成27年度	平成28年度	該当する取組項目
101	IT推進事業 【情報システム課】	960,000	実施	⇒	⇒	No.3
102	本人通知制度 【市民課】	0	実施	⇒	⇒	No.2
103	児童館開館日拡大事業 【こども政策課】	12,000	拡充実施	⇒	⇒	No.5
104	図書館開館日拡大事業 【図書館】	42,000	拡充実施	⇒	⇒	No.5
105	市民四季の森開園日拡大事業 【みどり公園課】	17,700	拡充実施	⇒	⇒	No.5
106	東部学校給食センター民間委託事業 【学校給食課】	79,000			実施	No.7

◆具体的な取組項目

No. 1	コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上		担当課	市政戦略課 関係課	
現状と課題 (～H25)	市民のライフスタイルの多様化と今後一層進展する高齢化に対応するため、曜日や時間を気にせず身近な場所で行行政サービスを提供できる仕組みを構築する必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	個人番号カード(マイナンバーカード)のためのシステム整備を行う。希望者に交付される個人番号カードにより、コンビニエンスストアで住民票等を取得できたり、その他の行政サービスを提供できるように検討する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
住民記録システムの再構築・改修	再構築	実施			
コンビニエンスストアでの行政サービス開始	検討		実施		

No. 2	窓口業務の改善		担当課	市民課 関係課	
現状と課題 (～H25)	平成 24 年 7 月に、市民課の処理時間の異なる届出窓口と証明書発行窓口を分離し、待ち時間の短縮に努めた。 平成 25 年4月より、市民課においてパスポート発行業務を開始した。				
取組内容 (H26～H30)	市民にとって、親しみやすく、利用しやすい窓口とするため、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。 都市センター及び各支所の業務を見直しするとともに、市民の認知度向上に努め、本庁舎窓口の混雑軽減を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
窓口業務の改善	実施				
申請・届出などの行政手続きのインターネット活用の拡大	実施				
都市センター・支所業務の見直し		検討	見直し		

No. 3	情報システムの再構築	担当課	情報システム課			
現状と課題 (～H25)	本市では、住民基本台帳、税務、福祉など大量データを扱う業務は、コンピュータシステムを導入しているが、制度改正などに伴うたび重なるシステム改修のため、システムの複雑化が進み改修費用が増大してきた。また、個別に導入されたシステムが増え、情報の一元化が図れず、処理効率の悪化から市民サービス向上の妨げになっていた。 そのため、平成23年12月より税務福祉総合システムの構築(1次)を進め、平成25年6月より総合行政システムの構築(2次)を進めている。					
取組内容 (H26～H30)	平成26年11月より総合行政システムを稼働させ、情報管理の一元化に努め、システムの効率的な運用と運用経費の縮減を図る。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
システム再構築		開発	実施・運用			

No. 4	職員の接遇能力の向上	担当課	人事課			
現状と課題 (～H25)	市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇対応の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。					
取組内容 (H26～H30)	職員研修によりコミュニケーション能力や接遇能力を高めるとともに、引き続き若手職員による接遇対応の向上を図る活動を実施し、市民の満足度を高める。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
さわやか対応推進グループによる啓発活動		実施				
職員研修		実施				

No. 5	公共施設の開業日の適正化	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (～H25)	市民の利用ニーズや費用対効果が高い公共施設について、開業日拡大の検討を進めた。 平成25年1月から、歴史館については小牧山築城450年にあわせ、週1回の休館日を月1回にした。					
取組内容 (H26～H30)	平成26年4月から高い市民ニーズと費用対効果が確認できた公共施設の開業日を拡大する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
該当施設の開業日の拡大		実施				

No. 6	指定管理者制度の活用	担当課	市政戦略課		
現状と課題 (～H25)	「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営に取り組んできた結果、平成25年4月1日現在、公の施設354施設のうち、119施設に指定管理者制度を導入した。				
取組内容 (H26～H30)	引き続き、指定管理者制度の効果的かつ円滑な運用を図るため、「小牧市指定管理者制度に関する指針」の見直しを随時行う。 民間活力を導入してサービスの向上を図るという指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公募による選定を拡大する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
第三保育園への導入	実施				
(仮称)みなみ保育園への導入	準備	実施			
指定管理者制度に関する指針の見直し	実施				

No. 7	民間委託の推進	担当課	市政戦略課		
現状と課題 (～H25)	平成25年1月に、民間委託の推進にあたり、民間委託に適した業務の選定や統一的・総合的な判断基準や留意すべき点等を示し、取組みをより実効性あるものとするを目的として「民間委託の推進に関する指針」を策定した。				
取組内容 (H26～H30)	「民間委託の推進に関する指針」をもとに、新規外部委託等の対象業務を検討し、実施に向けた調整を行う。 東部学校給食センターの調理及び配膳業務について、正規職員の退職にあわせた委託化を検討する。 ごみ収集業務については、直営職員の退職にあわせ、民間委託を拡充する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
指針に基づく新規委託の検討	実施				
ごみ収集業務の委託化	順次拡大				

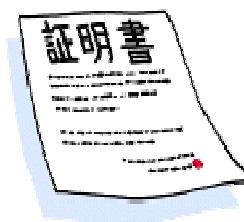
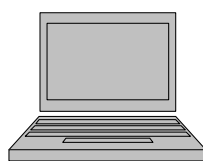
総合行政システム構築事業

総務部 情報システム課

- 1 事業年度 平成25年度～平成26年度
- 2 予算額 298,032千円
- 3 目的 各業務システムを一元管理し、関連業務の改善・効率化を進めます。
また、申請書記載事項を簡素化する業務・手続を拡充することにより、窓口の利便性向上を図ります。
- 4 事業概要 住民記録・固定資産税・年金等のシステムの構築を引き続き行い、平成25年度に本稼動した税務・福祉総合システムと併せて、平成26年11月に全ての業務システムが本稼動して総合行政システムの構築事業が完了します。

総合行政システム構築スケジュール

総合行政システム	現状	平成26年11月～
税務・福祉総合システム	運営中	一元管理による運営
住民記録・固定資産税・年金等のシステム	構築中	



拡充

公共施設開業日拡大事業

健康福祉部 子育て支援課
(H26.4.1～ こども未来部 こども政策課)
都市建設部 みどり公園課
教育委員会 図書館

1 予算額 22,649 千円

2 目的 開業日を拡大することで、市民ニーズや取り巻く環境の変化に対して柔軟な対応を図ります。

3 事業概要 市民の利用ニーズや費用対効果が高い公共施設について、開業日を拡大します。

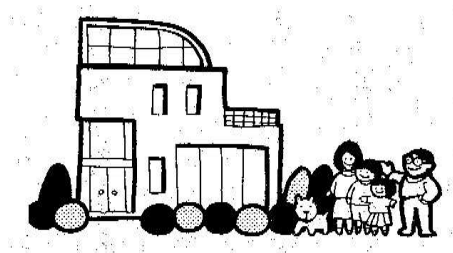


○対象施設と休業状況

	～平成26年3月	平成26年4月～	予算額
北里児童館	月曜日、年末年始	年末年始、 メンテナンス日、 臨時休館	1,798 千円
小牧児童館	火曜日、年末年始		2,276 千円
市民四季の森	月曜日、年末		3,463 千円
図書館 市民センター 図書室	月曜日、年末年始、 臨時休館		15,112 千円

*メンテナンス日は月1回(児童館は年2回)を予定。

市民四季の森については、年始は開業します(有料施設等は週1回休業)。



基本施策30 地域協働

担当 協働推進課

◆基本施策の目的

市民と行政が適切な役割分担のもと、お互いを尊重しながら、同じ目的・目標を共有し、協働によるまちづくりに取り組みます。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
地域づくりに関心がある市民の割合	%	46.3					↗
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に参加したことがある市民の割合	%	44.8					↗

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	事業費(千円) H26～H28	平成26年度	平成27年度	平成28年度	該当する取組項目
107	市民活動推進事業 【協働推進課】	60,000	実施	⇒	⇒	No.9
108	協働提案事業化制度による事業 【協働推進課】	27,500	実施	⇒	⇒	No.9
109	地域協議会創設事業 【協働推進課】	17,600	協議会 設立	⇒	⇒	No.11
110	自治基本条例制定事業 【協働推進課】	2,900	条例制定	施行		No.8
111	集会施設整備事業 【協働推進課】	79,300	実施	⇒		No.12
112	タウン本庄区集会施設整備事業 【協働推進課】	64,000	工事			No.12

番号	事業名	事業費(千円) H26~H28	平成26年度	平成27年度	平成28年度	該当する 取組項目
113	久保一色本田区集会施設整備事業 【協働推進課】	92,000	設計	工事		No.12
114	小松寺地区町名設定事業 【協働推進課】	5,900		実施	⇒	No.12

◆具体的な取組項目

No. 8	自治基本条例の制定・推進		担当課	協働推進課		
現状と課題 (~H25)	平成24年度に「自治基本条例あり方研究会議」を公募市民27名で立ち上げ検討を重ねた結果、平成25年8月に提言書の提出がされた。その内容をもとに、条例の草案を検討するため「小牧市自治基本条例起草会議」を設置した。					
取組内容 (H26~H30)	平成25年度から引き続き「起草会議」で検討し、平成26年度にパブリックコメントを経て、条例制定する。また、制定後は条例の周知及び普及のためにチラシ作成・配布、講演会・講座を行う。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
起草会議の開催		実施				
条例の周知及び普及の取組み		準備	実施			
自治基本条例フォーラム		実施				

No. 9	協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実		担当課	協働推進課		
現状と課題 (~H25)	協働事業について、平成24年度に「協働提案事業化制度」を設け、平成25年度実施事業を決定し実施した。また、実施した事業の評価方法を含め、審査、制度等について検討した。市民活動への支援をより適切なものにするため、助成金制度の検証を進めた。					
取組内容 (H26~H30)	「協働提案事業化制度」の活用度を高めるため、引き続き協働の意識啓発と、制度のPRに取り組む。また「市民活動助成金制度」は、平成25・26年度で検証し現状に即した制度へと改善を行い、平成27年度から実施する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
協働提案事業化制度		実施				
NPO・市民活動支援制度		実施				

No. 10	産学官連携の充実	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	産学官それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域産業の振興を図るため、平成20年1月に小牧市・小牧商工会議所・近隣5大学による産学官連携協定を締結した。地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携を実施してきたが、その連携事業数は若干減少している。					
取組内容 (H26～H30)	引き続き連携事業を実施するとともに、新たなる連携事業の推進に向けて取り組む。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
産学官連携	実施					

No. 11	地域協議会の創設	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	平成24年度に「地域協議会市民会議」を設置し、地域協議会制度への意見書が提出され、平成25年6月に制度決定をした。それをもとに区長を中心に説明会を重ね、機運が高まるよう働きかけをした。					
取組内容 (H26～H30)	平成26年3月に設立された陶小学校区の地域協議会を支援しつつ、その他の地域も機運が高まるよう引き続き働きかけ、順次設立を目指す。地域協議会市民会議は継続し、協議会設立後の交付金審査及び課題・問題点の検討を行う。また、協議会を支援する市職員による地域パートナーについては、連絡会等を設置し情報共有を図る。 また、地域協議会の活動情報等の積極的発信に努める。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
地域協議会設立への働きかけ	実施					
地域助け合い交付金の交付	実施					
地域協議会の活動情報の発信	準備	実施				

No. 12	自治会活動等の支援	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	住民自治の推進が図れるよう、住民自治のリーダーである区長、さらには各区長で組織する区長会の活動の支援事業を行った。また、地域に密着したコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターの管理等を支援してきた。					
取組内容 (H26～H30)	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行いながら、各小学校区単位で設立されていく地域協議会との連携・協力・補完の関係が築けるよう情報提供や支援を行っていく。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努め、集会施設については維持管理交付金の見直しを検討していく。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
区長会活動の支援	実施					
集会施設・コミュニティセンターの管理	実施					

協働提案事業化制度による事業

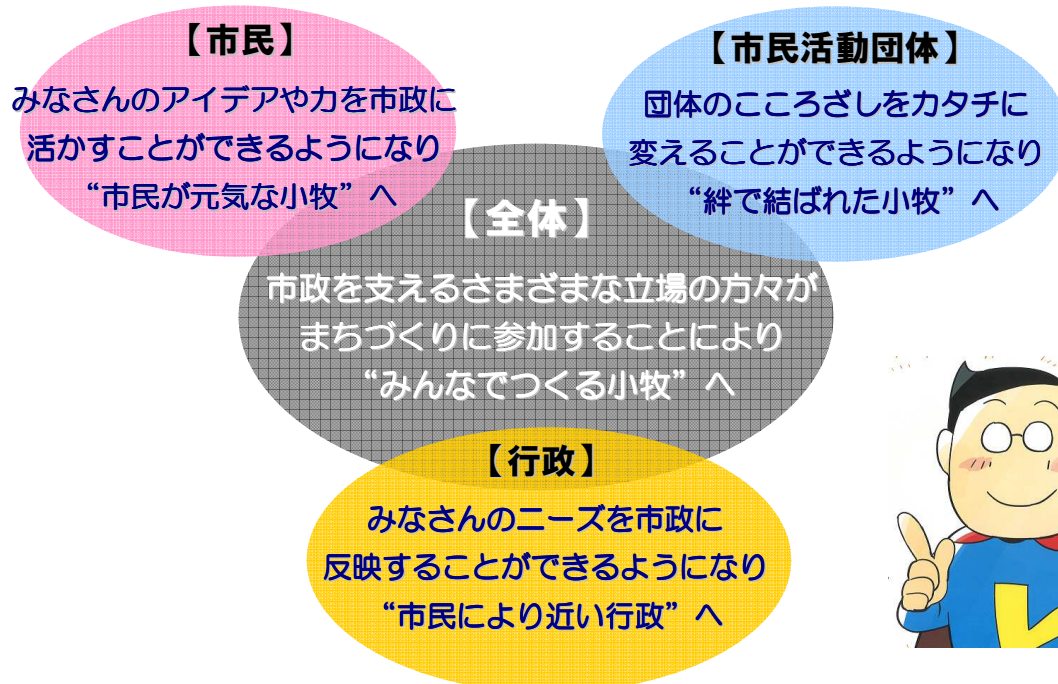
市長公室 協働推進課

1 予算額 8,861千円

2 目的 市が現在実施している事業、または実施できると良い事業について、市民や市民活動団体の知恵や力を活用し、より効果的な公共サービスを提供するため、市民(市民活動団体)と行政それぞれが地域課題等の提案を行い、解決に向けて協働で事業を実施し、本市を「市民が輝く活気あふれるまち」とすることを目的とします。



3 効果



4 事業概要

【平成25年度⇒平成26年度継続実施の協働事業一覧】

協働する主体	事業の名称	事業の内容	予算額
団体:(特)こまきe-コミュニティネットワーク 担当課:秘書広報課	市民レポーター制度事業	市民レポーターの養成及び掲載記事の作成等を行います。26年度は、更に紙面の充実を図り、より魅力あるページを作成します。	647 千円
団体:(特)こまきe-コミュニティネットワーク 担当課:秘書広報課 (H26.4.1～シティプロモーション課)	フェイスブック情報発信等事業	フェイスブックによる市政情報の発信を行うことで、市民に小牧市についての興味・関心を深めてもらい、市政参加へつなげていきます。	454 千円
団体:(特)こまき市民活動ネットワーク 担当課:人事課	職員研修事業	新規採用職員を対象に、協働意識啓発のための研修を企画実施します。	125 千円
団体:小牧防災リーダー会 担当課:危機管理課	防災・減災教育支援事業	自主防災会や小中学生を対象とした防災・減災教育を行います。26年度は開催回数を増やします。	963 千円
団体:(公社)愛知建築士会小牧支部 担当課:建築課	耐震改修相談事業	耐震化を促すため、相談コーナーの設置や地域住民への啓発活動等を行います。	292 千円
団体:マハロ 担当課:まなび創造館	女性相談事業	電話による女性相談窓口を開設し、DV被害者への支援を行います。26年度は週1回夜間にも相談を実施します。	1,697 千円
合 計			4,178 千円

【平成26年度新規実施の協働事業一覧】

協働する主体	事業の名称	事業の内容	予算額
団体:(特)こまきe-コミュニティネットワーク 担当課:協働推進課	地域会計システム構築事業	地域活動支援のため、会計などの庶務事務を容易に行えるシステムを構築します。	531 千円
団体:(特)こまきe-コミュニティネットワーク 担当課:協働推進課	地域PCアドバイザー養成事業	一定のパソコンスキルを持つアドバイザーを各地域に認定し、活動してもらうことで、地域活動を支援します。	606 千円
団体:米野さわやか会 担当課:廃棄物対策課	犬糞害対策事業	放置された犬のふんに対し「イエローカード」を一定期間設置することで、飼い主のマナー向上とふんの放置のない地域を目指します。	45 千円
団体:ここばりこまき 担当課:長寿介護課 (H26.4.1～ 地域福祉課)	権利擁護支援のあり方検討事業	障がい者や高齢者の権利擁護の必要性を理解し、権利擁護支援のあり方を検討します。	2,500 千円
団体:兒の森活動グループ 担当課:環境対策課	自然環境観察人養成講座事業	自然環境の保全・調査を行う自然環境観察人を養成することを目的とした講座を企画、開催します。	284 千円
団体:(特)こまき市民活動ネットワーク 担当課:商工観光課 (H26.4.1～ 商工振興課)	技能五輪愛知大会小牧市会場運営事業	平成26年11月に愛知県で開催される技能五輪全国大会の小牧市会場において、「ものづくり体験」ブースの企画、運営を行います。	558 千円
団体:南部地区ボランティア連絡会 担当課:生涯学習課 (H26.4.1～ こども政策課)	まちかどあいさつ運動事業	あいさつ運動を通じて青少年の健全育成を推進するため、中学校区健全育成会に対して啓発活動を行います。また、希望する健全育成会に対して、新たなあいさつ運動を展開するための活動支援を行います。	159 千円
合 計			4,683 千円

自治基本条例制定事業

市長公室 協働推進課

- 1 事業年度 平成24年度～26年度
- 2 予算額 2,900千円
- 3 目的 まちづくりの基本理念や、まちづくりの担い手である「市民・議会・行政」の役割を明確にするとともに協働によるまちづくりを推進するため、本市に即した自治基本条例を制定します。
- 4 効果 「市民・議会・行政」が目指すべきまちの姿を共有することや互いの役割と責務について理解を深めていくことができ、市民主体の自治の推進が一層図られます。
- 5 事業概要

■自治基本条例起草会議

市制60周年となる平成27年の条例施行を目指し、各種団体の代表者や学識経験者などで構成される起草会議において、自治基本条例の草案をとりまとめ、市長に提案します。

起草会議では、公募市民による「あり方研究会議」によりまとめられた提言書をベースに議論が進められます。



■こまき地域づくりフォーラム2014

市民の自治や協働に対する意識の醸成を図るためのフォーラムを行います。

著名人による講演を通じ、普段「まちづくり」になじみの少ない市民の参加促進を行い、裾野の拡大を図ります。



集会施設整備事業

市民産業部 生活交流課
(H26.4.1～ 市長公室 協働推進課)

- 1 予算額 125,776千円
- 2 目的 地域住民が、身近な場所で集うことができる各行政区の集会施設の整備を進めます。
- 3 効果 集会施設を整備することにより、地域コミュニティ活動が積極的に行われるようになり、住民同士の連帯感が高まります。

4 事業概要

集会施設整備(元町会館整備、旧小牧原街道会館解体)



- ・県営名古屋空港周辺の騒音対策区域内に位置する集会施設の空調機取替とバリアフリー化工事を行い、環境にやさしい太陽光発電システムの設置を行います。
- ・小牧原街道会館の完成に伴い、既存の会館の取壊しを行います。

タウン本庄会館・久保一色本田会館整備

- ・タウン本庄区において、バリアフリー化した使いやすい集会施設の建設を行います。(延床面積約200㎡)
- ・久保一色本田区において、新たにコミュニティ活動の拠点となる集会施設を建設するための準備を進めます。



小牧原街道会館
(平成25年度施工)

基本施策31 行政運営

担当 市政戦略課・秘書広報課・人事課・協働推進課・総務課・契約検査課・財政課

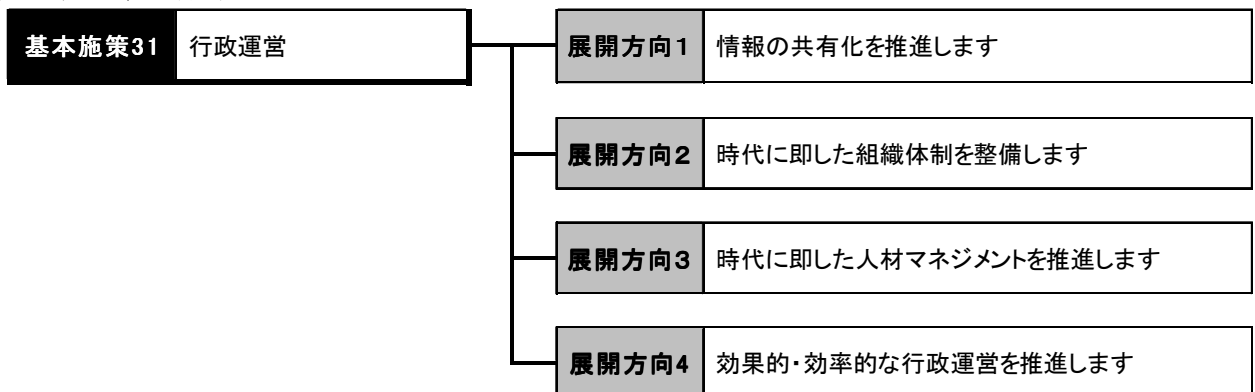
◆基本施策の目的

経営資源の減少など、自治体経営を取り巻く環境が厳しさを増していく中、より多くの市民から信頼される市政運営を持続的に推進します。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
信頼できる市政運営を行っていると思う市民の割合	%	55.8					↗

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	事業費(千円) H26～H28	平成26年度	平成27年度	平成28年度	該当する取組項目
115	市政戦略本部運営事業 【市政戦略課】	42,000	実施	⇒	⇒	No.25
116	行政評価事業 【市政戦略課】	9,000	実施	⇒	⇒	No.27
117	タウンミーティング、市民討議会(広聴事業) 【協働推進課】	4,400	実施	⇒	⇒	No.13

◆具体的な取組項目

No. 13	広聴機能の充実	担当課	協働推進課			
現状と課題 (～H25)	市民ニーズに基づく市政を実現するため、また市民の意見を聴く機会の充実を図るため、タウンミーティング、市民の声を実施した。平成 24 年度から、小牧青年会議所との協働事業として、無作為抽出による市民参加の“市民討議会”を開催した。					
取組内容 (H26～H30)	市民討議会を含む広聴事務の効果的な実施を検討する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
タウンミーティングの実施	実施					
市民の声・パブリックコメントの推進	実施					

No. 14	審議会等の市民参画の推進	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (～H25)	平成 17 年4月に策定した「小牧市審議会等設置及び運営指針」に基づき、市行政の意思形成過程に市民が直接参加する機会を確保することを目的として、審議会等の公募委員の登用率の向上に取り組んできたが、会議の性質上、公募になじまない会議があることなどから、公募委員の登用率は伸び悩んでいる。 (公募委員を登用している審議会等の割合:平成 25 年度 25%) 市政への市民参加の方法については、これまでパブリックコメント制度やワークショップ手法など多様な方法を取り入れてきているため、審議会等のあり方について検討する必要がある。					
取組内容 (H26～H30)	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政の実現を推進するために、審議会等の公募委員の登用率向上の妨げとなっている要因や他の自治体の取組事例を調査し、登用率を向上させるための手法や審議会等のあり方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
他自治体の調査	実施					
登用率の向上策や審議会等のあり方について検討		検討				
小牧市審議会等設置及び運営指針の見直し			検討	実施		

No. 15	情報提供の充実	担当課	秘書広報課			
現状と課題 (～H25)	<p>現在、広報こまきを軸として情報提供を行っているが、近年、SNS(フェイスブック、ツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス)など情報発信のツールが多様化している。今後、SNSを活用し、経費を抑えながら、情報提供を充実させていく。</p> <p>平成 24 年 9 月に「広報こまき」「ホームページ」をリニューアル。同年 11 月に公式ツイッターを開始、平成 25 年 6 月に公式フェイスブックを開始した。</p>					
取組内容 (H26～H30)	市民に市政情報をわかりやすく提供するとともに「広報こまき」、ホームページ、SNSを組み合わせて、効果的に情報を発信する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
「広報こまき」の内容見直し	検討		実施			
ホームページの見直し		検討			実施	
SNSの活用	実施					

No. 16	情報公開の推進	担当課	総務課			
現状と課題 (～H25)	<p>公開会議の開催案内及び会議録をホームページに掲載しているが、会議録の公開が速やかに行われていないものがある。</p> <p>平成 24 年 9 月からは、告示・公告をホームページに掲載することとした。</p>					
取組内容 (H26～H30)	速やかなホームページへの掲載に努めるなど、行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
公開会議の開催案内及び会議録のホームページ等への掲載	実施					
告示及び公告のホームページへの掲載	実施					

No. 17	創造性・機動性の高い組織体制の整備	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (～H25)	市を取り巻く社会経済情勢や多様化・専門化する市民ニーズに迅速に対応するため組織の見直しを行ってきた。 平成26年度にスタートする第6次小牧市総合計画新基本計画の施策に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。					
取組内容 (H26～H30)	平成26年4月に第6次小牧市総合計画新基本計画の施策を意識した組織体制を整備する。また、施策の進捗度やその時々々の行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織編成を維持する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
組織の見直し	実施					
所掌事務の見直し	実施					

No. 18	組織横断プロジェクトの活用	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (～H25)	一つの部署のみでは対応困難である臨時又は特別の行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用してきた。 今後も、複雑多岐にわたる市民ニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な対応ができる組織横断的なプロジェクトチームの活用が必要である。					
取組内容 (H26～H30)	多様化・複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題の解決にあたって、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
組織横断プロジェクトの設置・活用	実施					

No. 19	柔軟な職員体制・配置	担当課	人事課			
現状と課題 (～H25)	年度単位を基本とした行政活動にあわせた職員配置を基本に、人事異動等を実施しているが、社会情勢の変化や行政需要の急速な拡大に、迅速かつ柔軟に対応する必要が出てきた。					
取組内容 (H26～H30)	行政運営の効率化及び円滑化並びに迅速化を図るために、職員の流動的活用など柔軟で機能的な職員配置制度を導入する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
柔軟で機能的な職員配置制度の導入	実施					

No. 20	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	担当課	人事課		
現状と課題 (～H25)	団塊の世代の大量退職を踏まえ、採用と退職の平準化により定員管理の適正化を進めてきた。引き続き定員管理の適正化を進めるとともに、少数精鋭ながらも市民サービスの維持・向上を図るために多様な人材を確保・活用する必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	引き続き、簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と、適正な職員配置を進めていく。 また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的な知識を保有した人材の採用を行う。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
職員配置の適正化	実施				
社会人採用の実施	導入	実施			
任期付職員の採用	検討	実施			

No. 21	給与制度改革の推進	担当課	人事課		
現状と課題 (～H25)	平成20年度に人事評価制度を本格導入し、平成21年度から評価結果を管理職へ反映。平成24年度からは主査以上の役職者へ反映した。今後も能力と実績に応じた給与制度改革を進める必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、行政需要の増大・複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るために能力・実績主義の給与制度改革の推進を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
給与水準の適正化	実施				
能力・実績主義の給与制度改革の推進	検討	実施			

No. 22	人材育成の推進	担当課	人事課		
現状と課題 (～H25)	人材育成基本方針に基づき、自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入など自学型研修の充実を図った。今後も人材育成を進め、有能な職員集団を構成する必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	高度・多様化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスに刺激を与え、時代の要請に応じた人材育成を進める。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
派遣研修の充実 (国、県、他自治体、専門研修機関)	実施				
自学型研修の充実	実施				

No. 23	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	人事課		
現状と課題 (～H25)	行政需要の多様化や、国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加している。それに伴い時間外勤務が増えており、職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	一人ひとりの多様性を認め、適材適所で、各自の能力をフルに発揮できるダイバーシティマネジメント(※1)を進める。ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることにより時間外勤務を縮減し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
庁内公募制度の導入	導入	実施			
時間外勤務の縮減	実施				


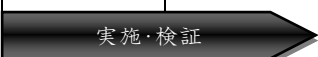
No. 24	改善・提案制度の充実	担当課	市政戦略課		
現状と課題 (～H25)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、改善報告制度と提案制度を実施している。 平成22年度から、1係1改善を目標に、全庁的に改善に取り組んでいるが、さらに、自発的な活動へと定着・発展させていく必要がある。				
取組内容 (H26～H30)	サービス向上やコスト削減だけでなく、職場のモチベーションや職員満足の向上を図るため、優秀な改善や提案を出した職員が評価される制度への見直しなどを検討する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
改善報告制度	実施				
提案制度	実施				
改善・提案制度の見直し	検討	実施			



No. 25	効率的な自治体経営システムの構築	担当課	市政戦略課 人事課 財政課			
現状と課題 (～H25)	自治体経営改革戦略会議を設置・開催し、実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築に向けた議論を行った。 行政評価と連携可能な財務会計システムの構築を行った。 部長マニフェストを新たに導入し、あわせて課の組織目標と連動した人事評価を実施した。					
取組内容 (H26～H30)	限られた経営資源のもと効率的・効果的な行政経営のため、新基本計画を起点としたPDCAのマネジメントサイクルを活用し、新基本計画、予算編成、職員配置、行政評価、評価結果に基づく改善改革が連動した実効性の高い自治体経営システムを構築し、運用します。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
システムの構築	試行	実施				

No. 26	行政評価の機能強化	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (～H25)	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、平成 17 年度から事務事業評価を本格導入し、平成 22 年度からは全事業(一部事業を除く)を対象に実施した。本市の行政評価においては、評価結果の予算への反映などの活用面に問題を有している。					
取組内容 (H26～H30)	引き続き事務事業評価を実施する。 また、基本計画に位置づけた目標と現状のかい離状況の要因を分析し、計画の進捗状況を踏まえて施策と事務事業の優先順位付けを行う施策評価を実施する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
事務事業評価	実施					
施策評価	試行	実施				

No. 27	経営分析手法の活用				担当課	市政戦略課
現状と課題 (～H25)	平成 24 年度から新たな行政評価の手法として、同種の目的を有する事務事業を一つのユニットとして、コスト分析を実施し、課題と目標を設定する経営分析手法を導入した。 各事務事業が抱える問題の本質を突き止めるためには、各事務事業を個別に分析するのではなく、一定の完結性がある仕事の固まり(事業ユニット)について、これまで以上に客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、その解決策などを可視化することが必要である。					
取組内容 (H26～H30)	数事業ユニットを対象に経営分析を行ったうえで、事業の改善に取組み、事業コストの最適化を図る。 経営分析の結果を受けた課題の取組状況を進捗管理し、公表する。平成28年度に経営分析の4年間の実績について検証し、より効率的で効果的な事務事業の見直し方法について検討する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
経営分析	実施					
取組状況の進捗管理	実施					
経営分析の検証			実施			

No. 28	全庁的なリスクマネジメントの実施				担当課	市政戦略課
現状と課題 (～H25)	多種多様なリスクが自治体を取り巻く中で、本市が市民からの信頼を得るために、職員のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、自治体経営や組織管理上の様々なリスクを事前に想定し、積極的に回避策を整えておく必要がある。そのため、平成 23 年度より、全庁的にリスクの洗い出し、リスクの評価・回避策の策定を行うなど、リスクマネジメントに取り組んでいる。					
取組内容 (H26～H30)	リスクの内容や回避策の有効性については、日常的に検証し、必要に応じて見直し、改善されるものであるため、継続的にリスクマネジメントに取り組む。また、全庁的に共通するリスクに対してはマニュアルの整備や業務のフローチャートを作成するなど、重点的に回避策に取り組む。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
リスクの洗い出し・回避策の策定	実施					
リスク情報と回避策の共有	実施					

No. 29	入札制度改革の推進	担当課	契約検査課			
現状と課題 (～H25)	<p>平成25年3月に入札制度改革基本方針を策定し、今後の入札制度改革の具体的取組みを明確にした。 平成25年7月現在、低入札価格調査制度や、中間前金払制度、出来高融資制度を、方針に従い、新規導入した。 入札制度改革基本方針に示された具体的取組みについて、着実な推進を図る必要がある。 また、労働賃金の適正化を図るため、試行で、実際の賃金の支払い状況について落札企業に市が確認できる契約を締結した。</p>					
取組内容 (H26～H30)	<p>新たな最低制限価格算定方法としての変動型最低制限価格制度の検討といった優先度の高いものを中心に、入札制度改革基本方針に示されている具体的取組みの積極的な推進を図る。 また、平成25年度に試行で締結した落札企業に市が確認できる契約に基づき、適宜、落札業者に対して確認し、その制度の検証を行う。</p>					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
入札制度改革基本方針の推進						
賃金の支払い状況の確認・制度の検証						

No. 30	広域連携の推進	担当課	市政戦略課			
現状と課題 (～H25)	<p>本市においては、ごみ処理など広域で行ったほうが効率的なものは、既に周辺市町と共同処理を行っているが、さらに効果的・効率的な行政運営を行うため広域連携を推進していく必要がある。 消防広域化と消防通信指令事務の共同運用について構成市町と協議し、平成23年度に消防通信指令事務の共同運用を先行させることで合意した。 平成24年度に、周辺市町(岩倉市・豊山町・大口町・扶桑町)と協議し、電力使用による二酸化炭素排出量の軽減と電気料金の削減のため、5市町が共同で特定規模電気事業者(PPS)より電力を購入することとした。</p>					
取組内容 (H26～H30)	<p>引き続き、周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携・効率化等について検討する。 消防通信指令事務の共同運用を平成28年4月の運用開始に向けて事務を進める。</p>					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究						
消防通信指令事務の共同運用						

拡充

市政戦略本部運営事業

市長公室 市政戦略課

1 予算額 14,713千円

2 目的 市長のトップマネジメントを補佐し、マニフェストの進捗状況や市政運営における主要課題の解決に向けた集中的な議論を行うなど、戦略的な市政運営を行います。

3 事業概要 **市政戦略本部**

中長期的な展望に立ち、市政運営における主要課題の早期解決に向けた方向性及び方針について集中的な議論を行い、新たな時代に対応する行政モデルを構築するため市長を本部長、副市長を副本部長とする市政戦略本部を運営します。

また、自治体経営に関するPDCAサイクルを確立するため、自治体経営システムを構築します。

市政戦略会議

本部内に、市政運営における主要課題に関し、民間や有識者などを交えた市政戦略会議を設置し、運営します。



広聴事業

市長公室 協働推進課

- 1 予算額 1,508千円
- 2 目的 市民と行政が共通認識のもと協働するまちづくりを目指し、市民が市政について話し合い、意見などを出せる環境を整えます。
- 3 効果 広く市民の意見を聴くことができ、市民ニーズをまちづくりに活かすとともに、市民の市政参加意識を高めることができます。

4 事業概要

○タウンミーティング 845千円

市長と市民が直接対話を行うタウンミーティングを開催します。

一般市民を対象にするほか、若年層の参加機会として中高生を対象としたタウンミーティングも開催します。

(全8回を予定)



○市民討議会 663千円

無作為抽出による参加案内に応え集まった市民が、まちづくりや市政の課題について少人数のグループで討議し意見をまとめます。

多様な市民の潜在的な声を聴き、市政に対する参加意識の高揚を図ります。



基本施策32 財政運営

担当 契約検査課・財政課・収税課・債権回収特別対策室・会計課

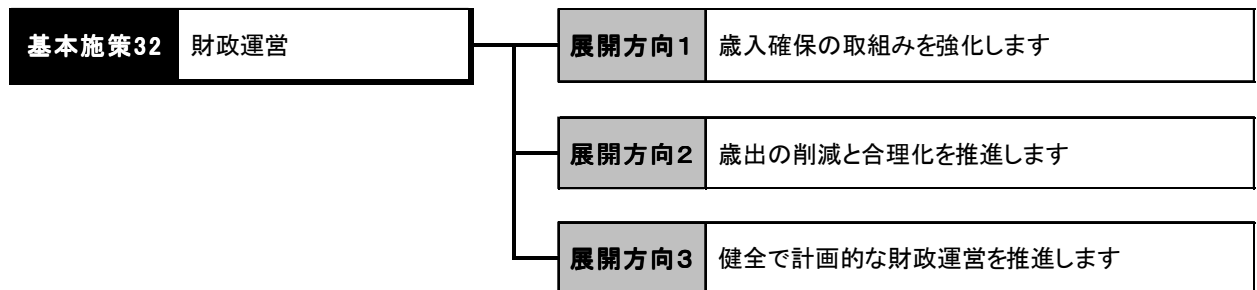
◆基本施策の目的

将来にわたって、健全財政を維持します。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
経常収支比率	%	85.2					↓

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	事業費(千円) H26～H28	平成26年度	平成27年度	平成28年度	該当する取組項目
118	公共ファシリティマネジメント推進事業 【財政課】	60,470	実施	⇒	⇒	No.38
119	こまき応援寄附金推進事業 【商工振興課】	30,000	実施	⇒	⇒	No.32

◆具体的な取組項目

No. 31	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課			
現状と課題 (～H25)	平成24年度に使用料・手数料の見直しを行った。					
取組内容 (H26～H30)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
担当課ヒアリング 使用料・手数料検討委員会		検討			見直し	検討

No. 32	新たな自主財源の確保	担当課	財政課 関係課		
現状と課題 (～H25)	平成24年度に自動販売機本庁舎4台、東庁舎2台の入札を実施した。 平成25年度は歩道橋のネーミングライツの導入及びふるさと寄附金制度への記念品配布を開始した。				
取組内容 (H26～H30)	自主財源確保につなげるため、現在の取組みを継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の確保に努める。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
自動販売機設置の入札化の推進	実施				
有料広告の増加	実施				
こまき応援寄附金の推進	実施				

No. 33	市税等の収納率向上のための取組みの強化	担当課	収税課 債権回収特別対策室		
現状と課題 (～H25)	平成21年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始した。また、平成23年から東尾張地方税滞納整理機構に職員1名を派遣し滞納整理に努めている。				
取組内容 (H26～H30)	上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴収技術等を業務に活用していくとともに、効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
徴収技術と収納率の向上	実施				

No. 34	経常的経費の削減	担当課	財政課		
現状と課題 (～H25)	当初予算作成時において、経常費のシーリングを実施した。 平成25年度当初予算編成時は経常費一律2%削減を実施した。				
取組内容 (H26～H30)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
経常的経費の削減 (適宜実施)	検討				
	実施				

No. 35	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	担当課	契約検査課			
現状と課題 (～H25)	平成 20 年度末に策定された「小牧市公共工事コスト改善プログラム(H21～H25)」に基づき、関係課で取組項目に取り組んでいるが、実施される取組項目が固定され、新たな取組項目が実施されにくい状況になっている。					
取組内容 (H26～H30)	現行の「小牧市公共工事コスト改善プログラム」が平成 25 年度で終了するため、現行の課題を解消し、改良した「小牧市公共工事コスト改善プログラム(H26～)」に基づき、公共工事に関する総合的なコストの縮減を引き続き実施する。					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
コスト縮減実施項目の推進						

No. 36	既存補助金等の見直し	担当課	財政課		
現状と課題 (～H25)	平成 22 年度当初予算編成事務の中で担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図っている。				
取組内容 (H26～H30)	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。 新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
既存補助金の見直し					
実態調査					

No. 37	基金や市債の適切な活用	担当課	財政課		
現状と課題 (～H25)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。				
取組内容 (H26～H30)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。				
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30
適切な市債の借入れ					
適切な基金の運用					

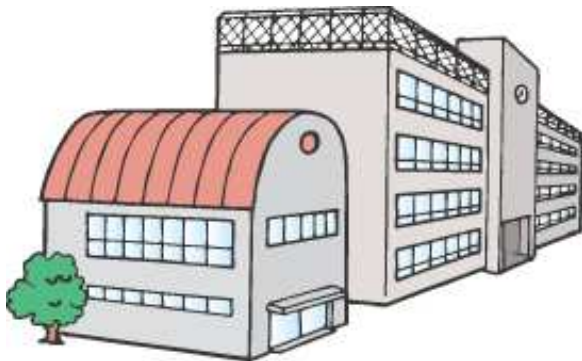
No. 38	公共ファシリティマネジメントの推進	担当課	財政課			
現状と課題 (～H25)	<p>本市の公共施設の多くは、昭和40～50年代に建設されている。今後これらの公共施設が一斉に耐用年数を迎え、更新費用の増大が懸念されている。そのため、ファシリティマネジメント(FM)の手法を用い、この問題に取り組んでいくこととした。</p> <p>平成23年度に財政課資産管理係を設置し、平成25・26年度で公共施設の利用状況や維持管理費などを調査し、現状と課題を明らかにする公共施設白書を作成する。</p>					
取組内容 (H26～H30)	<p>平成25・26年度で公共施設白書を作成し、平成26年度で劣化診断調査を実施する。これらにより明らかになった現状と課題を踏まえ、その後、公共ファシリティマネジメント基本方針と各施設のあり方について定めた公共施設適正配置計画と修繕コスト抑制のため、将来にわたり長く使用する施設の修繕計画を定めた公共施設長寿命化計画の策定を行う。</p>					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
公共施設白書の作成	実施					
劣化診断調査の実施	実施					
公共ファシリティマネジメント基本方針・公共施設適正配置計画・公共施設長寿命化計画の策定	検討	実施				

No. 39	公金運用事業	担当課	会計課			
現状と課題 (～H25)	<p>財政状況が年々厳しくなる中、強固な財政基盤を築くために、積立基金等の運用の重要性が増してきている。金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。</p>					
取組内容 (H26～H30)	<p>元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。</p>					
取組計画	H26	H27	H28	H29	H30	
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用	実施					
基金に属する現金の運用	実施					

公共ファシリティマネジメント推進事業

総務部 財政課

- 1 予算額 32,050千円
- 2 目的 本市の公共施設の多くは、昭和40～50年代に建設されており老朽化が進行しています。今後これらの施設が大量に更新時期を迎えるため、施設更新に必要な費用の抑制を図ります。
- 3 効果 ファシリティマネジメント(FM)の手法を用いて、各施設の調査・分析を実施し、市が保有する公共施設の現状と課題を明らかにします。また、これらを踏まえ、中長期的な視点で今後の公共施設のあり方や保全に関する具体的な計画を策定し、各施設の維持、更新に係る費用の抑制、平準化につなげていきます。
- 4 事業概要
- 平成26年度
公共施設白書の完成、公共施設劣化診断の実施
- 平成27～28年度
公共ファシリティマネジメント基本方針の作成
公共施設適正配置計画の作成
公共施設長寿命化計画の作成



拡充

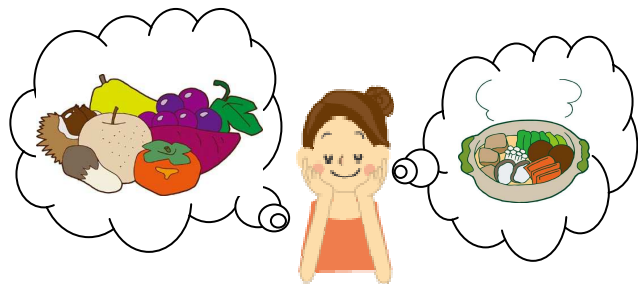
こまき応援寄附金推進事業

総務部 財政課
(H26.4.1～ 地域活性化営業部 商工振興課)

- 1 予算額 10,538千円
- 2 目的 ふるさと納税制度を活用し、市への寄附者に対して、お礼として市ゆかりの品物を贈呈することで、産業活性化、収入確保及び市の魅力発信につなげます。
- 3 効果 市の知名度向上や市ゆかりの品物のPRなどが進み、市全体の活性化が期待できます。

4 事業概要

市ゆかりの品物の贈呈



贈呈する記念品についてラインナップを充実していきます。

現行

**リニューアル後
(イメージ)**

名古屋コーチン
小牧の米

名古屋コーチン
小牧の米
小牧の桃 柿 など
食品以外の企業
との連携

寄附金額に応じて贈呈する記念品の数を増やすなどすることで、寄附金額の増加及び市ゆかりの品物のPRを推進します。

クレジット決済システムの活用

インターネットからクレジットカードを利用して手軽に寄附できる仕組みを活用し、遠方の方も寄附しやすい環境を整えます。